

平成 18 年 2 月 16 日

第二種使用等遺伝子組換え実験
実験責任者・実験従事者・実験実施予定者 殿

学 長 薬師寺 道明

遺伝子組換え実験について

平成 18 年 2 月 6 日 文部科学省より、「研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令の規定に基づき認定宿主ベクター系等を定める件」の一部を改正する告示が出されましたので、次のとおりお知らせいたします（文部科学省告示第 19 号）。

改正点

- 平成 17 年 9 月 28 日付緊急連絡（右図）で学内使用を中止した、「ラムダファージ、M13 ファージ、P1 ファージ」が大臣確認実験からはずれ、**機関内実験で使用可能となりました。**
- Human metapneumovirus（ヒトメタニューモウイルス）の核酸供与体としての使用が大臣確認実験からはずれ、**P2 拡散防止措置での機関内実験で使用可能となりました。**

※上記は改正の一部です。全文は文科省ホームページでご確認下さい。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/02/06020311.htm



実験を実施しようとするときは、必ず実験計画を提出し承認を受けてください。

遺伝子組換え実験安全委員会のホームページを作成しました。
申請上の留意事項を掲載し、申請書様式等のダウンロードをできるようにしておりますので
ご利用下さい。

<http://www.med.kurume-u.ac.jp/med/joint/kumikae/index.htm>

※久留米大学ホームページ「学内向けページ」及び情報システム室管理「旭町管理室ページ」
から入れます。

本件お問合せ先： 遺伝子組換え実験安全委員会
kumikae@kurume-u.ac.jp